男女共同参画センターご利用案内

相 談

男女がともに自分らしく生きるうえでの様々な悩みについての相談を受けています。
夫婦、家庭など、周りの人との関係などの悩みを聞き、解決のための一歩を踏み出す応援をします。
秘密は厳守、相談は無料です。お気軽にご相談下さい。

電話相談 専用ダイヤル **077−527−5508**
毎週水･木曜日　10:00〜12:00、13:00〜16:00

面接相談 予約ダイヤル **077−528−2615**

●**女性カウンセラーによる女性の悩み相談**
毎月第2･4火曜日　13:00〜16:00
●**センター相談員による相談**
毎週月曜日　13:00〜16:00
●**民事法律扶助による無料法律相談**
（当センターの相談を受けた方で、弁護士による法的助言が必要と判断され、収入などが一定額以下の人）

相談日は、毎月1日号の広報おおつに掲載します。

図書コーナー

男女共同参画に関する図書やビデオ（DVDを含む）を貸し出しています。

◆図書
・・・1回につき5冊まで　3週間
◆ビデオ･DVD
・・・1回につき1本　1週間

※初めてご利用される方は「図書貸出券」を発行します。市内在住・在勤・在学が確認できるものをご持参ください。（運転免許証・社員証・学生証など）

平成28年度開催講座（予定）

男女共同参画社会を実現するための、さまざまな講座を開催しています。また、開催する講座の内容に応じて、託児を行っています。
各講座の募集はその都度「広報おおつ」でお知らせします。ぜひご参加ください。

※内容や日程は変更になる場合があります。

講　座　名	月日	曜日
(仮)父と子の思い出づくり	8/27	土
(仮)働きたい女性を応援する講座	9/7、9/21	水
(仮)夢を叶えるコミュニケーション講座	8/30、10/18、12/13	火
(仮)護身術講座	11/18	金
(仮)ラフターヨガ(親子0歳児対象)	平成29年1/24	火
(仮)ラフターヨガ(成人対象)	平成29年1/31	火
(仮)ラフターヨガ(親子1歳児以上対象)	平成29年1/31	火
(仮)メディアリテラシー講座	平成29年2月	

多目的室をご利用ください

1時間単位でお貸ししていますので、会議などの活動にぜひご利用ください。

●使用料　1時間につき 190円〜(H28.4.1現在)
●面　積　49.22㎡
●定　員　24名

お部屋には、子ども用のトイレを設けています。
長机、イス、ホワイトボードなどもご使用いただけます。
詳しくはセンターまでお問い合わせください。

大津市男女共同参画センター

◆所 在 地　〒520-0047
大津市浜大津4−1−1　明日都浜大津1階
◆開館時間　月〜金曜日　9:00〜17:00
◆T E L　077−528−2615
◆F A X　077−527−6288
◆U R L　http://www.city.otsu.lg.jp/
◆E-mail　otsu2463@city.otsu.lg.jp
◆交通機関　京阪電車浜大津駅すぐ
ＪＲ大津駅より徒歩15分

発行：平成28年6月　大津市政策調整部　人権・男女共同参画課
〒520-0047　大津市浜大津四丁目1-1　明日都浜大津1階　TEL:077-528-2791　FAX:077-527-6288　E-mail:otsu1006@city.otsu.lg.jp

男女共同参画宣言都市 大津 情報紙

ハーモニック おおつ
harmonic

Vol.8
2016.6.23

第3次大津市男女共同参画推進計画(おおつ かがやきプランⅢ)を策定しました！

大津市では、男女共同参画社会の実現に向け、平成13年度から10年間の「大津市男女共同参画推進計画（おおつ　かがやきプラン）」、平成23年度から5年間の「第2次大津市男女共同参画推進計画（おおつ　かがやきプランⅡ）」に基づいて様々な施策を展開してきましたが、時代やライフスタイルの変化を踏まえ、さらに実効性のある施策を展開するため、「女性活躍」や「ワーク・ライフ・バランスの推進」などの取組を充実させた「第3次大津市男女共同参画計画（おおつ　かがやきプランⅢ）を策定しました。

計画期間：平成28年度〜平成32年度

基本方針

大津市の男女共同参画における取組の「芽」を「苗木」へと育みます

①職場における男女共同参画など特に課題が残る事項について重点的に取り組みます。

②男女共同参画を推進することの重要性が、具体的に実感できる取組を推進します。

基本理念

男女共同参画を進める様々な取組を通じ、全ての人々が多様な個性を認め、尊重し合い、自分らしく最大限に力を発揮できるまち『おおつ』を実現する

①女性活躍の推進

②固定的性別役割分担意識の見直しと意識の変革

③ダイバーシティー（多様性）の尊重

毎年6月23日から29日は国の「男女共同参画週間」です。

※「ハーモニック　おおつ」の由来…本紙の創刊にあたり、一般公募で決定したものです。
大津の街に住む人々がハーモニーを奏でるように調和した社会を築いていこうという思いがこめられています。
※国のロゴマークの由来……内閣府男女共同参画局が一般公募を行い、決定したものです。
男女が手を取り合っている様子をモチーフにし、互いに尊重しあい、共に歩んでいけたらという願いがこめられています。

第３次大津市男女共同参画推進計画（おおつ かがやきプランⅢ）

９つの主要な施策

①男女共同参画意識の啓発

市の男女共同参画推進月間（９／22～10／21）を中心に様々な啓発を進めます。男女共同参画センターでは、講座や学習の機会を提供します。

②政策や方針決定過程への女性の参画促進

事業所や各種団体、市役所等で女性リーダーを増やし、様々な場面で女性の意見が活かされるよう取り組みます。

③女性の活躍推進

働く場面で女性が活躍できるよう事業者の皆様と共に取り組みます。

④多様なライフスタイルに応じて働くことのできる環境づくり

子育てや介護の支援を充実し、仕事と家庭生活を両立しやすい環境づくりに取り組みます。

⑤仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

長時間労働などの働き方を見直す取組を推進します。
男性の家事・育児・介護への参画や、そのための職場環境づくりを推進します。

⑥防災・減災をはじめ、身近な地域活動での男女共同参画の推進

災害時、男女のニーズの違いに配慮できるよう防災組織への女性の参画を進めます。

⑦子どもの育ちの中での男女共同参画意識の形成促進

男女の固定的な性別役割分担意識に捉われない個性を育む教育等に取り組みます。

⑧男女や年齢の違い等を踏まえたきめ細やかな男女共同参画社会実現に向けた条件整備の推進

子育て中の女性、若者、高齢者等様々な方に対応できる取組を検討します。

⑨人権尊重を基本とした性差による様々な問題解決に向けたきめ細やかな取組の推進

ハラスメント対策、あらゆる男女間の暴力への対策、様々な困難を抱える方々への支援など総合的に取り組みます。

市民・事業者の皆様と連携して９つの施策を推進する事業に総合的に取り組んでいきます。
皆様方のご協力をよろしくお願いします。

女性活躍推進のための方策の検討

女性が活き活きと暮らし、働き、子育てして活躍できる大津をめざします！

市民意識調査をOtsuプロジェクト-Wへ反映

平成27年６月～７月にかけて3,000人の市民の方を無作為抽出してアンケート形式で「大津市女性活躍に関する市民意識調査」を実施しました。

今回は、その中でも「女性活躍のあり方に対しての考え方」、「女性が仕事を続けていく上で支障となっていると思うこと」、「女性活躍を推進するために企業が取り組むべきこと」の３つの設問に対する結果をご紹介いたします。本市では、これらの結果を踏まえ、平成28年度の女性活躍推進重点事業「Otsuプロジェクト－W」に取り組んでいきます。

女性活躍のあり方に対しての考え方（「そう思う」又は「どちらかというとそう思う」の回答割合が高かった順）

1位	保育所や介護施設を充実し、女性が働けるようにするべきである	82.8%
2位	女性が社会で活躍できるように、男性も積極的に家事、子育て、介護等に参画すべきだ	82.7%
3位	これからは女性はもっと社会で活躍するべきである	80.4%
4位	能力のある女性が仕事で活躍できないのは、社会の損失である	79.4%
5位	子育てと家事の両立ができるのは、あくまでも限られた女性である	58.4%

女性が仕事を続けていく上で支障となっていると思うこと（「そう思う」又は「どちらかというとそう思う」の回答割合が高かった順）

1位	育児休業や介護休業等の制度や保育等の施設が不十分	88.1%
2位	実質的に仕事と家庭の二重負担を強いられる	87.3%
3位	男性に比べ賃金が安く、職種も限られている	82.5%
4位	家族の協力や理解が得られない	82.4%
5位	社会通念上、性別での役割分業意識が残っている	79.8%

女性活躍を推進するために企業が取り組むべきこと（選択は３つまで。選択数の多かった順）

1位	休業制度（育児休業や介護休業等）の拡充	48.0%
2位	フレックスタイム、短時間勤務、在宅勤務など柔軟な勤務形態	47.2%
3位	子育てや介護等を終えた後の復職支援	30.2%
4位	性別に左右されない公正・透明な人事管理制度、評価制度の構築	23.9%
5位	経済的支援（保育料の補助等）	22.4%

「女性が社会で活躍しやすい環境づくり」「男性の家事・育児・介護への参画」「子育てや介護と仕事の両立を図るための制度や施設の充実」などを促進することが必要。

女性のニーズを企業の制度や取組に活かすための仕組づくりや、企業の前向きな取組を後押しすることが必要。

Otsuプロジェクト-W

女性活躍やワーク・ライフ・バランスに対する意識と行動の機運を高めます！

Otsuプロジェクト-Wポータルサイト
Otsuプロジェクト-Wの取組を総括し、広く市民や事業者の皆様に女性活躍に関する情報を発信するため、専用のホームページを開設します。

Otsu女性力活性化ミーティング
女性社員によるホンネ座談会でニーズを集め、会社の制度に活かしてもらえるよう、企業の方々とのミーティングを開催します。行動したい女性、学生、女性活躍を応援する男性など多くの方の参加で、交流の機会にもしていきます。

地元企業と女子大学生のマッチング
地元企業と女子大学生の交流の場を提供し、これから先、多くの若い女性が活躍する「おおつ」を目指していきます。

大津deあえる移動Café「ウィメンズ茶輪＋」
行動したい女性を後押しするきっかけとして、思いを相談できる専門家や仲間にあえる場、集える場として移動カフェを企画していきます。

（仮称）スマート・オフィス宣言
女性が働きやすい職場づくりをするための取組のアイディアを職場単位で考えていただき、宣言として募集していきます。

女性活躍推進アドバイザーのご紹介

栗栖 佳子さん
（ビジネスコーチ）

安藤 悦子さん
（産業カウンセラー・キャリアコンサルタント）

牧　伸英さん
（採用面接士・特定社会保険労務士）

市内事業所に、専門家のアドバイザーがお伺いし、その会社にあった女性活躍やワーク・ライフ・バランスの取組を提案、アドバイスしていきます。
また、女性活躍をすすめる様々な企画を提供していきます。

女性活躍推進アドバイザー派遣事業
女性活躍やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた事業所の取組を応援していきます。

市役所における取り組み
男性職員の育児参画をすすめる「ハッピー“育Men”」や女性職員の活躍に向けた取組を充実していきます。

託児スペースの提供
男女共同参画センター多目的室を託児用途で積極的に利用していただけるよう工夫していきます。